



2026年2月10日

各 位

会社名 株式会社タカラトミー
代表者名 代表取締役社長 富山 彰夫
(コード番号 7867 東証プライム市場)
問い合わせ先 執行役員 連結管理本部長 廣岡 勝史
(TEL 03-5654-1548)

業績連動型株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、当社の取締役（非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「役員向け制度」といい、本制度導入のために設定済みである信託を「役員向け株式交付信託」といいます。）並びに、当社の執行役員及び幹部社員を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「執行役員等向け制度」といい、本制度導入のために設定済みである信託を「執行役員等向け株式交付信託」といいます。また、役員向け制度及び執行役員等向け制度を総称して「本制度」といい、役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託を総称して「本信託」といいます。）を継続することを決議しております。また、当社は本日開催の取締役会において、本制度について本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、一部の当社子会社の取締役（非業務執行取締役を除きます。当社の取締役と総称し、以下「取締役」といいます。）、執行役員及び幹部社員（当社の執行役員及び幹部社員と総称し、以下「執行役員等」といいます。）に対しても同様の業績変動型株式報酬制度を導入しており、一部の当社子会社の取締役向けの制度は役員向け株式交付信託において、一部の当社子会社の執行役員及び幹部社員向けの制度は執行役員等向け株式交付信託において、それぞれ管理しております。

変更後の本制度（※）の概要につきましては、2025年5月13日付「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託	執行役員等向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者	執行役員等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者	
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	本信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います

(※) 当社は、2025年6月26日開催の第74回定時株主総会において、役員向け制度を一部変更することを承認決議しております。

(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(8) 信託契約日	2021年8月20日	
(9) 金銭を追加信託する日	2026年2月25日（予定）	
(10) 信託終了日（継続後）	2027年8月末日（予定）	

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 信託の名称	役員向け株式交付信託	執行役員等向け株式交付信託
(2) 取得する株式の種類	普通株式	
(3) 株式の取得価額の総額	585,469,800円	724,944,600円
(4) 取得する株式の総数	216,600株	268,200株
(5) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得	
(6) 株式の取得時期	2026年2月25日（予定）	

以上